

平成 27 年第 15 回経済財政諮問会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 9 月 11 日（金）17:15～18:18
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	宮 沢 洋 一	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	塩 崎 恭 久	厚生労働大臣
同	有 村 治 子	内閣府特命担当大臣（少子化対策）
同	下 村 博 文	文部科学大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 好循環拡大・深化に向けて
 - (2) 経済・財政一体改革の具体化に向けて
 - (3) 子育て支援・少子化等について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 経済の好循環の拡大・深化に向けて（内閣府）
- 資料 2 G20 財務大臣・中央銀行総裁会議（於トルコ・アンカラ）について（麻生議員提出資料）
- 資料 3 - 1 経済の好循環の拡大・深化に向けたアジェンダ（有識者議員提出資料）
- 資料 3 - 2 経済の好循環の拡大・深化に向けたアジェンダ（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 4 - 1 平成 28 年度予算編成に向けて（有識者議員提出資料）

- 資料 4－2 平成 28 年度予算編成に向けて（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 5－1 子育て支援・少子化対策の強化に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 5－2 子育て支援・少子化対策の強化に向けて（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 6 少子化対策と子供の貧困対策の推進（有村臨時議員提出資料）
- 資料 7 子育て支援、少子化対策等（塩崎臨時議員提出資料）
- 資料 8 教育再生による少子化、子供の貧困対策について（下村臨時議員提出資料）

（配布資料）

- 政策コメンテーター報告（平成 27 年第 4 回）の概要（政策コメンテーター委員会）
- 平成 28 年度一般会計概算要求・要望額等（麻生議員提出資料）
- 先進的な取組を全国展開するための公共サービスイノベーション・プラットフォームの開催について（内閣府）

（概要）

（甘利議員） ただいまから平成27年第15回経済財政諮問会議を開催する。

○好循環拡大・深化に向けて

（甘利議員） 最初に、「好循環の拡大・深化に向けて」を議論する。

まず、内閣府事務方から説明する。

（田和内閣府政策統括官） 資料 1 の 1 ページ、4－6 月期の GDP 2 次速報について。中国や米国向けの輸出の減少、個人消費や設備投資が前期比マイナスとなったことなどから、前期比年率マイナス 1.2% となった。しかし、日本の国民がどの程度支出水準を確保できるかを示す GNI（実質国民総所得）は引き続き年率 2.4% で伸びている。過去最高水準となっている企業収益に比べて設備投資の水準はいまだ低く、ベースアップは名目成長の伸びよりも低い状況にある。

2 ページ、このところ、食料品等の物価が上昇をしている。低所得者層などが消費活動を引き締めていると見られる。右上は、企業が今後、成長、競争力強化に向けて重要度が増してくると認識している施策である。差別化・高級化による価格維持・向上、研究開発、人材投資などが上位を占めているが、実際の設備投資の動機を見ると、依然、維持・補修、能力増強投資が大部分を占めている。

3 ページ、全国ベースで見ると、労働市場では、需要不足による失業はほぼ解消しており、生産性の高い分野への失業なき労働移動の促進を図ることや、若年層を中心に進みつつある正規化の動き等を更に促進することが重要である。地方で多くの雇用を生み出している卸・小売、医療・福祉、建設、飲食・宿泊等の従業員 1 人当たりの付加価値額は低く、利益や賃金が低いことを表している。こうした業種では新規の求人は多いが、賃金水準が低く、結局、人手が集まらずに働き手も都会に流れ出してしまう恐れがある。生産性向上への取組が重要である。

4 ページ、中国経済の減速は、主に貿易、インバウンド消費、現地法人企業の収益という 3 つのルートを通じて日本経済へマイナスの影響を与えるが、その一方で燃料や資源価格の低下等による交易条件の改善を通じたプラスの影響も考

えられる。日本、中国、韓国、台湾、ASEANの貿易投資を通じた相互依存関係は強くなっており、中国経済の動向に加えて、中国向け輸出に依存する国や地域の影響にも十分注意を払う必要性がある。

(甘利議員) 続いて、麻生大臣から御説明をいただく。

(麻生議員) 資料2、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の資料に沿って、発言内容を中心に御紹介をさせていただきます。

まず、「米国における金融政策の正常化」というのは、利上げのことであり、「中国をはじめとした」というのは上海マーケットのことで、新興国などの経済の先行きを注視する必要性を訴えた。

これまでG20において中国の問題はいろいろあったが、経済については、その構造的な問題を議論したことは過去になかったため、私から、過剰設備の解消、人口減少に対応した社会保障制度の構築、シャドーバンキングも含む金融セクターの不良債権処理に取り組むことが重要であることを指摘した。

会議においては、他の参加者からも私とほぼ同じ趣旨の発言があり、これまでG20であまり踏み込んだ議論はなされてこなかった中国の経済について率直に議論し、中国自身を含む国々のいろいろな見方を聞く機会を持ったことは大変有意義であったと思っている。

日本の政府対応として、「骨太の方針」において2020年度のプライマリーバランス黒字化目標の達成に向けた財政健全化計画を策定したこと、また、「日本再興戦略」改訂2015等、安倍内閣における成長戦略の成果や取組を紹介した。

さらに、インフラ投資のセッションにおいては、「質の高いインフラ・パートナーシップ」のもとに、JICAやJBICも活用して、各国・国際機関と協働しながら日本としてアジアのインフラ需要に積極的に応えていく考えをアピールした。

会議を受けてとりまとめられた声明においては、資料にあるとおり、アメリカや中国を含むG20全体の合意として、注意深い政策運営と明確なコミュニケーションの重要性を強調する文言が盛り込まれたところである。

全体を通じて、市場が短期的な動向にとらわれるということではなく、根底にある中国のような構造的問題の解決に取り組む必要があり、そのためにはマクロ経済政策や構造政策の果たすべき役割が大きいということが浮き彫りになった会合であったという印象を受けている。

なお、中国経済については、政府においても情報収集、分析に努めているところであるが、実際に事業を行っている民間の方々の情報は非常に重要であり、経済界として中国経済をどのように見ているのか、できれば業界ごとの対応、進出している企業もあるであろうから、次回以降、民間議員の方々の御所見をお伺いさせていただきたい。

(甘利議員) 財務大臣から御要請のあった件については、ぜひ可能な限り、次回、まとめていただきたい。

続いて、伊藤議員から御説明いただく。

(伊藤議員) 資料3-2、経済の好循環の拡大・深化に向けて、安倍内閣のアベノミクスが、これから更にどこに焦点を当てていくかということの方向性をより明確にしていく必要があると思う。中国経済など、いろいろ不透明なところはあるが、明らかに内需主導の重要性がますます増してきていて、ここをしっかりとし

ていくことによって初めて持続的成長が出て行くのではないか。

2 ページ、「民間需要構造強化プログラム（仮称）」とあるが、基本は、①から④に書いてある4点をいかに深く掘っていくか。1つ目は、消費。消費が強くないことには話は始まらない。2つ目は、投資、あるいはそれに関わる企業の生産性。3つ目は、女性、若者、高齢者等を通じて、雇用をどう作っていくか。4つ目は、それを地域の中でしっかり作り上げていく。この消費、投資、雇用、それから、地域という点で、もう少し詳しくお話しさせていただきたい。

3 ページ、基本的には、消費が経済を活性化する最大のポイントで、アメリカはGDPの7割ぐらい個人消費があるが、日本はまだ6割に留まっている。アメリカを目標にすることは別に、消費はまだ拡大させていくことを考えなければいけない。そのために最も重要なのは、今、安倍内閣が取り組んでいる賃金引き上げをしっかりとやっていくことによって、労働分配率を、これ以上下がるのを止めるということや、正規雇用の比率をできるだけ早くリーマンショック前の水準まで持っていくということによって、雇用の安定化を図っていく。さらに、消費支出の中に占める通信費のシェアが非常に高くなっており、これも含めて、いろいろな政策のレベルで消費を抑え込んでいるものをもう一回全部洗い出してみる。後で少子化対策や、あるいは子育て支援のテーマが取り上げられるが、恐らく、消費に関係したテーマはいろいろな政策課題があるだろうと思っている。

4 ページ、企業の取組で、基本は企業にしっかりと頑張ってもらおうということであるが、安倍内閣では法人税率を数年で20%台に引き下げるという目標を立てており、これをできるだけ早くやっていただきたい。税率が下がった中でもアベノミクスの成果は出ており、税収自身は増えているため、自信を持って、しっかり早く取り上げていただきたい。また、大きなポイントになるであろう外国人労働について、例えば、企業内転勤とか、技術等で働く外国人の滞在期間を最大8年にすることや、国内でインターン等を通じていながらも、現状2割ぐらいしか仕事についていない留学生を5割ぐらいに上げていくことによって、外国人材も活用できるという形にすることが有効かと思う。

5 ページ、女性、高齢者、若者の活躍促進について、2020年までに労働人口は400万人減少すると言われていたが、他方で、就職希望者、あるいは就業時間の増加を希望する者を合わせると950万人にも至る。女性、高齢者、若者の活躍を推進するという、もともと安倍内閣が重視していることを更に踏み込んでやっていく必要がある。既に税制、社会保障、配偶者手当等々、いろいろな議論が出ているが、大切なことは、できるだけ早く、スピード感をもって実行することである。これから早い時期にこういうことがまとまってくると、いろいろなものが、方向性が見えてくるだろうと思う。

6 ページ、地方にもいろいろな課題がある。基本的には地域に資金と人材がどのように入ってくるかということをしっかり進めていくことが重要であり、例えば、テレワークの推進など、そういう方法や、あるいは事業振興を支えるための企業版ふるさと納税について、もうちょっと踏み込んで、きちんと取り組んで考えてみる、あるいは農業、観光等の規制緩和、あるいは制度改革について、少し踏み込んで、地域に実際に資金や人材が集まってくるというような感覚を皆さんが持てるということが非常に大事だと思っている。

（甘利議員） それでは、以上の説明や、あるいは問題提起を踏まえ、意見交換を行

いたい。

(高市議員) 資料3-2の3ページ、通信費について、確かに家計支出に占める通信費の割合は増加しており、特に近年、スマートフォンの普及によって、携帯電話料金への支出が増えている。総務省では、携帯電話事業者のネットワークを利用して低廉なサービスを提供するMVNOの振興等に取り組んできた。しかし、依然として家計にとって通信費の負担がかなり大きいと考えられるので、より低廉で利用しやすい通信料金を実現するための方策を検討したい。

4ページ、外国人材の積極的活用について、私も先般、地方大学、大分県のAPUの視察を行った。非常に多くの国から留学生が来ており、例えば、日本企業のサラリーマンがインドに赴任する場合、寮生活をその人にしてもらって、周りをインド人留学生で固めて、インド人が朝から晩までお世話をする。インド漬け状態でビジネスマンをブラッシュアップしていくようなこともしていた。また、留学生の方々からも、日本国内で、せっかく日本語も覚えて、大分が大好きになったので、ここで就職したい、できるだけ長く働きたいという声があった。これから地方大学をいかに活用していくかは、総務省としても非常に大きな課題と捉えており、大変すばらしい御提言をいただいたと思っている。

6ページ、テレワークの推進について、これも会社の仕事を家に持って帰ってやるという従来型のテレワークだけではなくて、一歩進んで、地方でテレワーク正社員として採用する、「ふるさとテレワーク」の取組を始めた。まずは平成26年度の補正予算で実施中であるが、この成果を踏まえながら、平成28年度の予算要求に向けても十分な措置を確保してまいりたい。

(菅議員) 総務大臣から、情報通信が家計に占める割合が非常に高くなっており、これを改善したいというお話であった。そこは強く支持したいと思う。特に通信3社の寡占状況が続いているため、ぜひ、もっと競争ができるような環境を作っていたきたい。

(新浪議員) 現在の世界の経済状況を考えると、国内にレジリエントな経済を作っていくことが大変重要だと思う。そのためには2つのポイントがある。

1つ目が、民間投資をより増やしていくためには、生産性が低く、まだ産業化ができる分野にはより真剣に取り組んでいくことである。農業、観光、健康長寿、予防、こういった分野、また子育ても産業化できると考えている。税制をはじめとする社会福祉法人と企業の競争条件を同じにするなど、雇用への投資の受け皿となる産業をもっと伸ばしていくために、障害となるような規制を徹底的に洗い出して、そして早急に解決していき、産業化していくべきである。国内投資が海外の経済情勢ゆえに何となく不安になっている状況において、まさにまだ産業化できる分野にお金が行く、こういった体制を作るべきだと思う。そのためには、一部官民ファンドの投入もあり得るのではないか。ただ、1つだけ、成功するためには、人材がどうしても必要である。生産性の低いところになかなか良い人材が行かないため、ヒューマンリソースをしっかりとここにあてがえることが必要だと思う。

2つ目が、さらなる雇用の創出で、資料3-2の5ページにある500万人程度の就業拡大は、大変重要である。一方で、労働時間も重要であり、もっと働きたいのに働けていない方々がまだいる。こういった中で、労働時間も見ながら、そういった課題を解決していくことによって収入が上がっていく。賃金を上げると

ともに、まだ働きたい人たちが、働きたいのに働けていないという状況が特に女性、また高齢者に多くいらっしゃると。こういった問題を早期に解決する。パートやアルバイトの方々は、収入が上がると消費にそのままつながる。そういった意味で、お金を消費に向かわせる仕組みを作っていくべきである。そして、医療・介護も消費である。我が国が世界の経済に巻き込まれない、そういうレジリエントな経済を作っていく必要性があると思う。

(高橋議員) 本日、民間議員から4本の柱、15の政策を提言させていただいたが、この中でも、やはり家計を元気にするという政策が全ての政策の出発点ではないかと思う。家計を元気にして消費活動を活発化する上では、来年も、再来年も、賃金と最低賃金を引き上げていくというコンセンサスを形成して、国民が確信できるようにすることが必要だと思う。

それから、来年の賃上げを待たなくても、例えば、正社員比率がどんどん上がっていけば、すぐに家計にプラス効果を上げるので、正社員比率を高めることも非常に重要である。

また、女性、高齢者の活躍促進を3本目の柱に挙げているが、これも家計を元気にすることにつながる。103万円の壁、家族手当等の問題に早く決着をつけていただきたい。特に今回、国家公務員のことでもあえて書かせていただいたが、民間がやってから国家公務員という話もあるかもしれないが、政府が率先して家計を元気にするという観点に立てば、国家公務員から率先してやってもおかしくはないと思う。

もう一点、国内の消費を喚起するという観点で、全く違う観点から申し上げたい。ローカルアベノミクスとの兼ね合いで、よくインバウンドをいかに地方に呼び込むかかということが話題になるが、一方で見逃してならないのは、その10倍近い規模のある国内観光の需要喚起である。今年はシルバーウィークがあるが、春がゴールデンで秋がシルバーという、何となくシルバーのほうが劣っているように思うので、名前をプラチナウィークぐらいにして、秋も大きな休暇を作ってはどうか。今年、どのくらい需要押し上げ効果があるか注目してみたい。来年からプラチナウィークを定例化するなど、休暇改革も、国内観光の喚起ということから非常に効果があるのではないか。

(榊原議員) 日本経済について、先ほど4-6月期のGDPの2次速報の報告があったが、足下の状況、さらに先行きも含めて、やや変調が見られることを懸念している。7-9月期以降は盛り返すといった期待もあったが、昨今の中国、あるいは新興国経済に対する先行き懸念ということで、外需の盛り上がりも今すぐは期待しにくいという状況であり、また、最近の天候不順の影響も出てくるということで、景気の盛り上がりが期待しにくい状況になっている。ただ、日本経済のファンダメンタル自体は変わっていない。緩やかながら着実な回復をたどるといって、この基調は変わっていないと考えるが、アベノミクスの第2ステージに向けて、何かインパクトのある施策を期待したい。本日、民間議員ペーパーで提言した「民間需要構造強化プログラム」をてこに経済の好循環を実現していくことが、今、まさに求められている。

経済界としては、この秋以降の成長促進に向けた政府の取組に大きな期待を寄せている。まずは法人実効税率の20%台への早期引下げ、大胆な規制改革を進めていただきたい。また、バラマキ型の対策ではなくて、例えば、首都圏の圏央道

が整備され、新たな物流ルートができたことで、沿線にさまざまな企業立地が急速に進んでいるという事例もあることから、「経済・財政再生計画」に十分配慮した上で、インフラのストック効果に着目した、成長に資する公共投資を検討することも一案だと思う。一方で、経済界としても、生産性の向上につながる前向きな投資はしっかりやっていく。それから、積極経営を通じてデフレマインドの払拭に努めるということを行ってまいりたい。この秋は足下でやや変調が見られる経済の立て直しに向けて、官民挙げて注力すべき時と考える。

○経済・財政一体改革の具体化に向けて

(甘利議員) 次に、塩崎厚生労働大臣に御参加をいただき、「経済・財政一体改革の具体化に向けて」の議論を行う。まず、新浪議員から御説明いただく。

(新浪議員) 資料4-2の2ページ、大切なポイントとなる重点課題、そして徹底した「見える化」が大切であると記載しているが、具体的に4つの重要な課題として例を示したい。

1つ目、「医療費の都道府県別格差の半減に向けた取組」。これは何度も当会議で申し上げているが、試算によれば、一人当たり医療費が最も低い千葉県に対する格差を各自治体が半減すれば、なんと2兆円の抑制になる。これは大変な差ではないか。当然だがここが本丸であり、また、努力をする都道府県が報われる仕組みを作っていくべきではないかと考える。その鍵となるのが、病床再編やジェネリックの使用促進、調剤費の適正化など、平成28年度に診療報酬改定があるので、そこでぜひ踏み込んだ形で実現してほしい。

もう1つの大きなテーマが、②から④まで挙げた地方行財政における課題とその取組である。図表2をご覧いただきたいが、さまざまな行政活動に関して、トップランナー方式を導入することでコストが削減されるという優良事例がたくさんある。その横展開や、PPP/PFIの優先検討の仕組み、ITやマイナンバーの利活用を実現していくということが重要である。

4ページ、経済・財政一体改革推進委員会では、工程表とKPIの策定を進めていくが、各府省には、スピード感を持って改革を進めていただきたい。2018年度の間中期、そして2020年度というタイミングに区切った工程表の作成をお願いしたい。

(3)については、PDCAサイクルをしっかりと回すということであるが、ここでは社会保障を取り上げた。前回の診療報酬改定の趣旨・目的を踏まえた検証を必ず行った上で、そのデータを早急に出していただきたい。そして、推進委員会をもって効果を吟味し、それに基づき予算の策定を行いたい。まさにワイズスペンディングに向けて進めてまいりたい。

最後に5ページ、重要なのは徹底した「見える化」である。工程表とKPIの「見える化」はもとより、予算全体をワイズスペンディングにしていく中で、特に優先課題推進枠については、政策効果の定量試算やエビデンスを明らかにされていない来年度予算の要求は原則採用しないことを提案したい。各府省・自治体においては、自発的な取組を促すために定期的・継続的なデータ整備を進めて、一体どういう結果になったのか、アウトカムや行政コストについて、迅速でタイムリーな開示をお願いしたい。その上で、府省ごと、自治体ごとに比較可能な形で「見える化」を行っていくべきである。

以上、各府省・各自治体の取組や目標、これらの進捗度の徹底した「見える化」を国民に示すことこそが、実は改革推進のインセンティブになっていくのではないかと考える。

(甘利議員) それでは、ただいまの説明や問題提起を踏まえて、まずは閣僚から御意見や御質問をいただきたい。

(塩崎臨時議員) ただいま新浪議員から御指摘が幾つかあった。平成28年度予算編成に向けて、厚生労働省としても、「経済・財政再生計画」の初年度であることをよく踏まえて、歳出改革を大胆に進めるために具体的な取組を進めてまいりたい。

その上で、御指摘のあった重点課題について申し上げますと、まず医療費の都道府県別格差の半減に向けた取組について、新浪議員から繰り返し御指摘いただき、その重要性はよく認識している。地域医療構想の実現に向け、策定を今年から3年間かけて行うが、私どもは来年半ばまでに策定するよう、各都道府県に呼びかけている。地域医療構想、統合的な医療費目標の設定、診療報酬改定等を通じた病床の機能分化、連携による効率的な提供体制づくり、そして医療費の「見える化」と地域差の是正。さらには、かかりつけ医や在宅医療の推進、調剤報酬の見直し、後発医薬品の使用の促進、その価格の適正化について進めてまいりたいと考えている。

それから、平成28年度の診療報酬改定の議論に当たっては、前回改定の効果の検証についてお話があったが、それはもとより、医療費の動向等の分析をしっかりと行いたい。こうしたデータを可能な限り示して、議論を一緒に進めてまいりたい。

(高市議員) 新浪議員のおかげで総務省の改革も着々と進んでいる。

まず、3ページのトップランナー方式について、これは、歳出効率化に向けた取組で他団体のモデルとなるようなものを、地方交付税の基準財政需要額の算定に反映することとしていきたい。その際、「骨太の方針2015」にも記載されているとおり、財源保障機能は適切に働かせて、住民生活の安心・安全を守ることを前提とした上で、今後、早急に制度の詳細をまず具体化する。それから、導入時期を明確に示し、自治体に準備を促してまいりたい。おおむね、導入時期は平成28年度を見込んでおり、頑張ってもらいたい。

それから、5ページで御指摘いただいた「見える化」に関して、個々の地方公共団体の決算については、主要な財政指標も含めて開示をしている。時系列的な比較、目的別などの経費区分での比較を踏まえた団体自らによる分析も実施し、既にエクセル形式で公表している。事業別の行政コストについては、現在、整備を促進している統一的な基準による地方公会計を活用して、どのようなデータを開示することができるか検討してまいりたい。公営企業についても、事業別、自治体別に、財務諸表や経営分析に資する指標等を総務省のホームページ上において、エクセルデータで公表している。引き続きしっかりと進めてまいりたい。

(麻生議員) 資料「平成28年度一般会計概算要求・要望額等」で、平成28年度の予算については、総額102兆4,099億円の要求となっており、このうち、一般歳出は対前年度比3.2兆円増の60兆6,028億円となっている。平成28年度の予算は、先般閣議決定をしている「経済・財政再生計画」の初年度の予算でもあるので、計画を具体化していかなければならない。このため、今後の予算編成で「経済・財政

再生計画」における目安を踏まえて、要求・要望を精査し、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組を更に強化していかねばならない。

先ほどの御説明でも言及のあった経済・財政一体改革推進委員会については、7月の経済財政諮問会議において、総理からも歳出抑制につながる制度改革を強気に推進するなど、しっかり取り組んでもらいたいとの御指示があった。この委員会においては、社会保障を中心として、歳出抑制につながる制度改革の具体化に向けた議論をしっかりと行って、制度改革の具体的な方向性、実施時期等を含む実効性の高い工程表を年末には策定することが重要である。

(伊藤議員) 繰り返しになるが、資料4-2の5ページに関して、財政健全化というのは大変壮大なプロジェクトで、結局、最初が一番肝心である。したがって、ここに書いてある優先課題推進枠についての定量的試算、エビデンスを明らかにすることは、やはり9月中に開示していただき、それが開示されない要求額は原則採択すべきではないという心構えでやっていただきたい。

(榊原議員) 平成28年度予算編成については、先ほど麻生大臣もおっしゃったが、経済・財政一体改革の集中改革期間の初年度ということで、非常に重要な位置付にある。この歳出改革の大宗を占める社会保障分野の改革では、平成30年度までの集中改革期間の3年間の社会保障関係費の伸びを1.5兆円程度に収めることが目安とされている。この目安を厳格に適用して機械的に均等割で抑制すべきとまでは言わないが、一方で初年度から社会保障改革を先送りして、後の年度にしわ寄せさせるということは避けなければならない。

経済・財政一体改革推進委員会の社会保障ワーキンググループが先月からスタートしたが、現在、44の社会保障分野の改革項目全ての実現に向けた検討作業を精力的に進めている。このうちの平成28年度予算に関連する事項については、その検討の成果を年末までの予算編成過程で確実に反映をしていただきたい。

(新浪議員) 先ほど厚生労働大臣からお話をいただき、2025年度までの大変長い計画もあったが、2018年度中間期が集中改革期間の最後の年であり、また2020年度が何といてもプライマリーバランスの目標であるので、工程表の中にしっかりその時間軸を検討していただいて、そこでどういうアウトカムを出すかということもきちんと工程表の中に入れ込んでいただきたい。また、タイムリーにデータの公表も願います。

(甘利議員) この議題はこれまでとする。

○子育て支援・少子化等について

(甘利議員) 次に、今日最後の議題として、塩崎厚生労働大臣、下村文部科学大臣、有村少子化担当大臣に御参加をいただき、「子育て支援・少子化等について」議論をする。まず、高橋議員から御説明いただく。

(高橋議員) 資料5-2をご覧ください。まず、少子化・子育て問題は社会問題であると同時に経済問題だということを強調したい。20年近くデフレが続き、その結果、少子化が加速したという側面があると思うが、今、経済が良くなり始めている、ここで家計が強くなれば、少子化対策にも非常に有効になるのではないかと。あるいは、これから先、出生者数の減少に歯止めをかけ、出生率を引き上げることができれば、国内市場の縮小、労働人口の減少の流れを変えることができるわけで、そうなれば、企業家の投資マインドの引上げ、消費マインドを変え

ることにもつながる。その意味で、経済面で非常に重要な課題だということを申し上げたい。

子育て・少子化改革の抜本的拡充に向けては、貧困対策や、多子家庭の支援、あるいは教育の問題などいろいろなテーマがあるが、各省縦割りを厳に回避して、結婚から出産・子育てを通じた総合的な政策パッケージとしてまとめる必要がある。その際、財源問題を含めて議論しなければ、結局は「Too small, too late」な取組になってしまうのではないかと危惧している。その上で、各省横断的に、また官と民、国と地方自治体が総力を挙げて実行すべきである。

最初のページに財源問題を敢えて書いた。財源については、まず、社会保障関連の歳出効率化の成果の一部を財源に充てること。2番目に、資産などの経済力を重視して負担を求めること。こういったことについて検討が必要である。ただ、少子化対策は時間との戦いだということを考えると、これらの抜本改革を待ってられないので、今、アベノミクスの下で着々と上がり始めている成果の一部を還元して対策に充てることも考えるべきではないか。

3ページ以降は総合的な政策パッケージに盛り込むべき政策アジェンダを提言しているが、特に2つの重点項目を申し上げたい。

第1に、図表2にある通り、共働き世帯は片働き世帯よりも、保育サービスのために年間15万円多く支出している。女性の活躍促進を真に加速するためにも、現物給付などを通じて、この負担軽減を検討すべきである。

第2に、4ページ、不妊治療件数が加速度的に増えている。一方、図表6の通り、不妊治療は自由診療の領域が広く、人工授精も1回2万円から3万円と高額である。独自に助成をする自治体もあるが、少子化対策に社会全体で取り組む観点から、費用負担の軽減方策を検討すべきではないか。

最後に、少し違う観点として、5ページの図表7は市町村による子供の医療費について、自治体の独自助成の対象年齢別の分布を示したグラフだが、福島県は例外としても、相当なばらつきがある。傾向としては、グラフで青い表示が大きい西日本では、小学校に入る前までの助成で止まっている自治体が多いということではないかと思う。地方の自主性の尊重ということと、一方で、子ども・子育て支援に当たって大きな地域格差があっているのだろうかという観点の検討も必要である。厚生労働省でも、子供医療費の見直しに向けた検討が始まったと承知しているが、財源確保や地域配分の問題を含めて、各省連携して、早くこういったことについて検討を進め、答えを出すべきではないかということを申し上げたい。

(甘利議員) 続いて、有村大臣から御説明いただく。

(有村臨時議員) 資料6について、我が国の少子化は危機的な状況である。男性に限って言えば、この30年で生涯未婚率は8倍に増加している。3月に新たな「少子化社会対策大綱」を策定した。この5年間はある意味でのラストチャンスであり、集中取組期間とし、対策の予算の拡充と実効性を狙っている。

消費税率引上げが延期されたにもかかわらず、この春から予定通り子ども・子育て支援新制度を実行した。子育て世代を支援するという安倍内閣の政治的意思を明確にさせていただいたと認識している。認定こども園の数が前年度から倍増し、計40万人の新たな受入れ体制を整えつつあり、待機児童解消に向けた取組も進んでいる。この新制度に係る量的拡充とともに、質の向上に必要な1兆円超の経費、

また、3大臣で相談をしている幼児教育無償化を進めるために必要な経費の確保に引き続きの御支援をお願いしたい。

ぬか喜びはできないが、うれしいニュースもある。今年上半期に産声を上げた赤ちゃんの数が前年を上回るという速報値が出ている。アベノミクスの恩恵が出やすい都市部で出生数の増加が見られているという分析がなされている。若い世代の経済的安定が、出生数にもプラスの影響をもたらすという考察ができるかもしれない。若い世代の経済的基盤の安定を確保しつつ、少子化対策を大胆に進めていくためにも、高齢世代から若い世代全体への総体的な富の移転を含め、予算措置の抜本的拡充に御配慮いただきたい。そのためにも、今、御指摘があった安定的な財源を確保する方策について、幅広く検討していく必要があると認識している。

続いて、子供の貧困対策について御報告する。3ページ、生産年齢人口の減少が顕在化している。いわゆる貧困の連鎖によって将来をあきらめざるを得ない子供をなくしていかなければならない。社会の担い手となる子供たちが十分な教育を受けられず、結果として税金によって支えられる立場になってしまえば、社会保障費の増加など、少子化に伴う負の影響に拍車がかかる。

今年4月には、総理御出席の下で「子供の未来応援国民運動」発起人集会を開催した。また、先月には、総理を会長として「子供の貧困対策会議」を開催し、政府を挙げて子供の貧困対策を推進することを打ち出している。総理がおっしゃるとおり、子供の貧困対策は「未来への投資」そのものであると認識している。いかに社会全体で実効性あるものを出せるかが鍵である。府省にまたがる各施策を充実させ、来月から民間資金による応援基金も創設して、子供の未来応援国民運動、すなわち子供の貧困対策を目に見える形で実効性あるものにするための運動をスタートさせる。

同時に、特徴として、子供の貧困は実態が捉えにくく、また行政による支援だけでは対応が難しい面がある。そのため、子供たち一人一人の困難に寄り添って、行政では手の届きにくい分野で支援を行っている民間の草の根の団体の活動もてこ入れする必要性が顕在化している。そういう意味で、草の根活動と連携をして、地域の実情に即して子供の貧困対策の実効性を上げるために、経済界をはじめとする国民・各界・各層を挙げて、基金をはじめとする取組への御参画、御協力を仰ぎたい。

(甘利議員) 続いて、塩崎厚労大臣から御説明をお願いする。

(塩崎臨時議員) 資料7の1ページ、少子化対策については、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶えるために、各ステージに応じて切れ目なく支援をしていくことが重要である。

まず、結婚であるが、未婚率の上昇の原因である雇用の不安定さを解消するため、「正社員実現加速プロジェクト」などを推進していく。

妊娠・出産に関しては、妊産婦の不安感等を解消するために、ワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」を整備してまいりたい。

子育てに関しては、新制度の円滑な実施や待機児童解消の取組等、これまでの少子化対策に加えて、ひとり親家庭等の支援や児童虐待防止対策を強化してまいりたい。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現、働き方改革も重要であり、育児休業

を取得しやすくするための法改正に向けての議論を厚労省では始めているところ。これらの取組を進めるに当たって、これまでも国、地方、企業、それぞれの立場から必要な財源負担をしてきたところであるが、財源確保の方策については、社会保険制度を含め、幅広く検討を進めてまいりたい。

2 ページ、ひとり親・多子世帯等の自立支援についてである。ここ25年間で母子世帯が1.5倍になるなど、経済的に厳しい状態に置かれたひとり親家庭や多子世帯は増加をしている。現在、さまざまな取組を行っているが、必要な方に行政サービスが届いておらず、一人ひとりに寄り添った支援や学習支援も含めた温かい支援が必要といった課題がある。このため、先月28日に子どもの貧困対策会議で報告された施策の方向性に沿って、相談窓口のワンストップ化の推進、子供の居場所づくり、子供の学習支援の充実などを進めていくこととしている。

3 ページ、児童虐待について少し敷衍をしている。児童虐待の問題については、児童相談所の対応件数が平成25年度は平成11年度に比べると6.3倍になるなど、増加の一途をたどっている。国、都道府県、市町村の役割と責任の分担が不明確、あるいは社会的養護を要する児童の自立に時間を要するといった課題がある。

今後の方向性としては、新たな子ども家庭福祉の在り方を包括的に検討し、国、都道府県、市町村、それぞれの役割と責任の分担を改めて抜本的に見直すとともに、官民のパートナーシップを構築し、民間の人材や資金、ノウハウなども活用しながら、子供や、その家庭に対し、アウトリーチ型の支援を進めてまいりたい。

具体的には、まず、児童虐待の発生予防の強化、関係機関の役割分担・連携強化、特に里親委託や特別養子縁組の推進、被虐待児童の自立支援とフォローアップといった一連の対策の更なる強化に取り組み、年末にかけて議論を深め、政策パッケージを策定するとともに、次期通常国会へ児童福祉法の改正法案を提出したいと思っている。

(甘利議員) 続いて、下村大臣。

(下村臨時議員) 資料8をご覧いただきたい。1 ページ、少子化や子供の貧困を克服する鍵は教育への投資である。教育投資は、経済成長や社会保障・社会治安等の歳出の削減にも貢献する「未来への先行投資」である。まず、出生率を向上させるために、少子化問題の最大の原因である教育費負担について、幼児期から高等教育段階まで切れ目なく支援を行い、その軽減を図ることが必要だと考える。また、貧困の連鎖を断つためにも、誰もがいつでも、希望する質の高い教育を受けられるようにしなければならない。

2 ページ、別の切り口であるが、工業化社会から情報化社会へと大きく変化する中、これからの時代には単なる知識や技能だけではなく、いかに主体的に課題を発見し、解決に導く力をつけるか、また、他者と協働する力など、「真の学ぶ力」を育む必要があり、そのような人材を育成していくことこそが将来の経済成長に不可欠である。そのためには、初等中等教育、大学入学者選抜、大学教育を一体的に改革しなければならない。既にその改革には着手し、着々と進めているところである。

また、教育投資の効果については、米国の研究事例、ペリー就学前計画では、質の高い幼児教育の費用対効果が、たった2年間であっても、きちんとやることによって、結果的には約4から7倍に上るという計算例がある。

また、我が国の大学生への公的費用と、65歳までの税収増などの社会的便益を

比較すると、約2.4倍の効果があるといった研究結果も出ている。今年の7月には教育再生実行会議が少子化の克服や格差の是正等のために必要な教育投資の在り方や財源確保策を強く提言しており、教育を未来への先行投資として充実していく必要があると考える。

(甘利議員) それでは、今までの説明や問題提起を踏まえ、まずは閣僚から御意見や御質問をいただきたい。

(麻生議員) ひとり親家庭や多子世帯などの支援策についての議論があったが、施策の充実を検討する際には、財源を安定的なものにしておくことが重要であり、広く関係者間で財源確保を検討していくことが必要だと思っている。その際に、アベノミクスの成果を還元するという話がよく出てくるが、ぜひ頭に残しておいていただきたいのは、名目成長率3%台後半の高度成長を前提とした、いわゆる中長期の試算上の税収増というのは、既に経済・財政再生計画に盛り込まれているところである。したがって、アベノミクスの成果還元ということであれば、そういった税だけではなく、例えば、保険料含めて幅広く検討する必要があると、私どもは思っている。

(新浪議員) 子育て支援・少子化対策については、子供が増えれば社会の活力が大変上がっていくということで、私は前の会社で「HAPPY LAWSON」という店舗を作った時に、3世代がいるというのは本当に社会として明るいと思つづくと思った。これは本質的な社会的問題であるとともに、私どもが今、抱えていることは、経済の問題にも直結すると考えている。少子化対策は、経済における乗数効果も大変高い。こういった意味で、持続的に経済成長していくためにも大きな意義があると思う。社会、経済の両問題を解決すべく、社会が子供を育て、社会全体で少子化対策をしていくことが必要であり、そのために、本件は、私は最重要課題として優先的に財源を確保していくべきではないかと思う。

一方で、財源は幾らあっても足りない。そういった意味で、民の工夫をしっかりと取り入れるべきである。その中に規制がある場合、例えば、この間も新聞に出ていたが、社会福祉法人と株式会社の差がある等の問題を早期に解決し、民間の創意工夫を入れることによって、公的サービスの産業化が実現される。また、歳出をより効果的に使っていくためにも、民の工夫ができるようなことをしていくべきだと思う。例えば、いわゆるフランチャイズ化をすることで相当店舗運営が効率的になり、サービスの質も上がる。元フランチャイズの経営をしていた社長としては、ぜひともこういうところに、日本で作ってきたノウハウを生かしていったらどうかと考える。

(高橋議員) 先ほど財務大臣がおっしゃった趣旨はよくわかる。アベノミクスの成果を還元することについては、当然3%台後半の成長率を実現していくことが大前提で、そこを超える税収を使うということは簡単な話ではないということは重々承知している。ただし、この財源を考える場合に、例えば、社会保障関連の歳出の効率化を財源に充てる、あるいは資産などの経済力を重視した負担を求めるといったことについて、結論を出すまでに少し時間がかかると思う。しかしながら、一方で、少子化対策は時間との戦いであり、来年から強化していくため、そのつなぎの財源をどう捻出するかということも、ぜひ考えいただきたい。

(榊原議員) 私からも財源について一言だけ申し上げたいと思うが、基本的には社会全体、税財源で負担すべきと考える。この点は、経済界はもとより、民間議員

も同じ意見を共有している。取りやすいところから取るという形で、事業主負担を追加的に増やすということはぜひ避けていただきたい。これについて、様々ないきさつがあり、改めて申し上げはしないが、企業に今、求められているのは、賃上げ、あるいは雇用拡大、あるいは成長に資する設備投資、研究開発投資の拡大ということであろうと思う。これをディスカレッジするような施策は、避けるべきだと考える。

(甘利議員) 厚労大臣、少子化対策担当大臣、文科大臣で少子化対策について、結婚・妊娠・出産・子育ての各ライフステージ、時間軸で並べていき、どこが切れ目になっているのか、どこが薄いのかということは整理していただきたい。

(有村臨時議員) 承知した。

(甘利議員) 本日は、公共サービス・イノベーション・プラットフォームの資料を配付している。健康増進・予防サービスプラットフォームについては、第1回会議を9月9日に開催したところであり、優良事例の横展開についても精力的に取り組んでまいらる。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 経済最優先で、完全にデフレから脱却し、未来に向けて力強く経済を成長させていく取組を、経済財政諮問会議を中心に進めてまいらる。

最近の金融資本市場には変動もみられるが、回り始めている経済の好循環を民需主導で拡大・深化させていくことが肝要である。

そのためには、過去最高水準の企業収益にふさわしいように、賃金の継続的な引上げや、正社員化の推進とともに、民間投資の拡大を実現することが必要不可欠である。こうした考え方を各方面としっかりと共有したい。

また、携帯料金等の家計負担の軽減は大きな課題である。高市総務大臣には、その方策等についてしっかりと検討を進めてもらいたい。

平成28年度予算は、経済・財政再生計画の初年度予算であり、各府省は既存施策を含めて、聖域なく改革を根付かせていくとともに、公共サービスの在り方を抜本的に変えていく改革、歳出抑制につながる制度改革をしっかりと進展させていただきたい。

まずは優先課題推進枠について、麻生財務大臣には、甘利経済財政政策担当大臣と協力して、各府省に9月末までに改革の効果の明示を求めた上で、各府省の歳出改革の取組を採否に反映させていただきたい。これをはじめとして、予算全体について、改革効果の曖昧な要求には厳しく対応していただきたい。

子供たちの未来は日本の未来そのものである。民間議員からは、子育て支援・少子化対策は社会問題であると同時に経済の問題であるとの御指摘もあった。まずは年末に向けて、ひとり親家庭・多子世帯への支援策などをまとめていくことになる。

本日は、財源について、社会保険財政を含めたアベノミクスの成果の活用などの議論があったが、これらの議論を踏まえ、関係大臣には、安定的な財源確保策と一体となった政策パッケージを検討していただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の総理からの御指示を踏まえて、経済の好循環の拡大・深化のため、関係大臣とともに、賃上げ、正社員化、民間投資等の課題に取り組んでまいりたい。

また、経済・財政再生計画については、民間議員や関係大臣と協力をしながら、実効性のある改革を実現するための工程表及びKPIを作成するため、精査をしてまいりたい。

また、優先課題推進枠での予算要求への対応、総理から厳しい御指示があったことについては、取組状況を経済財政諮問会議に報告することとしたい。まずは内閣府が脱落しないように頑張りたい。

それでは、以上をもって本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以上)